一般質問通告書

受領日時 令和5年6月5日 午前11時00分

5番 氏名 椎名 志保

質問項目

質問の要旨

- 1.第 8 期介護保険事 業計画の振り返り と第 9 期をどう進 めるか
- (1)4重点実施事業を掲げ、取り組んできた第 8 期介護保険事業計画も今年度が最終年度である。現時点での 8 期の振り返りと残された最終年度をどう次の第 9 期計画につなげる考えか。
- (2)各地区でのサロンや、介護予防の運動教室への参加者は毎回 同じ顔ぶれで、出て来れない方や出て来る気持ちのない方を どう見守るか、どう声掛けするのかが依然課題である。保健 師や社会福祉士、生活支援コーディネーターの個別訪問にも 限界があり、各地域の民生委員だけでは行き届かないところ もある。他の自治体ではコミュニティナース(健康おせっか いおばさん)といった方の活用で、医療や福祉・行政機関へ の橋渡しを行っている。コミュニティナースの存在が必要で はないか。
- (3)課題を解決の道につなげながら、来年度から始まる第 9 期介護保険事業計画をどう進めていくか。また、保険料の見通しはどうか。介護予防に努力する高齢者に、その成果を示すことはできないか。
- 2. 国民健康保険事 業、運営の今後は
- (1)先頃開かれた議会議員全員協議会で、国民健康保険事業において県から示された今年度の必要保険税額には財源が不足し、税率の改正が必要だとの説明があった。納付金算定の医療費指数は全県第2位。医療費削減について町はどう取り組んでいるか。
- (2)所得指数は全県 20 位。制度の限界と理解しながらもしばらくは現行の制度で行われるとすれば、町として出来ることは何か。県の激変緩和措置も今年度で終了する。また県は令和15年度を目標に全県統一された保険料を目指すとしている。県の動向はどういったものか。窮状を県に訴えるべきではないか。
- (3)仕事をリタイヤされた方が都会での暮らしを引き払い、老後を生まれ育ったふるさとで送ろうと、家を新築したり、空き家を購入する動きが見られる。若い世代の移住・定住ももちろん必要だが、リタイヤ後五城目町に戻り、元気に老後をお過ごしいただくことが国保の被保険者数を増やすことにもなり、これからの当町のあり方のひとつとも言えるのではな

	いか。そのための施策にも取り組んでいただけないか。
3.企業誘致の可能性 と既存企業への存 続支援、また雇用 の状況は	(1)昨年 1 年間、県の産業労働部産業集積課へ職員を派遣したが、企業誘致の可能性はどういったものか。 (2)4 月に町内の縫製会社が事業を閉じた。また今後廃業を検討している事業所もあると聞き及んでいる。町内の企業・事業所支援として、事業所の改修や、ものづくり支援、起業への支援を町として行っているが、今後存続・継承が行われていくために町として力になれることはないか。 (3)井川町の企業が洋上風力発電関連製品の製造に取り組むとの発表があった。また潟上市では誘致企業が稼働を始めている。雇用の状況はどういったものか。秋田ホーセ、マーレのかつての従業員は全員再就職が叶ったのか。
4.役場各課連携を強 固に	(1)3月定例会において、庁議の場をより意味のある場にし、山 積する課題を各課横串で取り組んでいただきたいと発言し た。定例会後、横の連携が取れていれば回避できたのではな いかと思われる事案がいくつかあった。その後、町の体制は 整えられているか。庁議の場が意味を成す場に改善されてい るか。
5.選挙における投票 率向上の方策は	(1)他自治体では投票率向上のため、交通手段の無い高齢者を投票所までバス送迎したり、各地域に移動投票所を設置したりと高齢者の足の対策を行っている。また有権者の多くが利用する大型スーパーに投票所を設けたり、高校に移動投票所として出向くなど様々な取り組みで投票率向上に努めている。1人でも多くの方に投票に足を運んでいただき、より民意が反映された県政・町政であるよう投票率向上の工夫を提言する。